

◇ 速度取締り指針 ◇

- 春日部警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

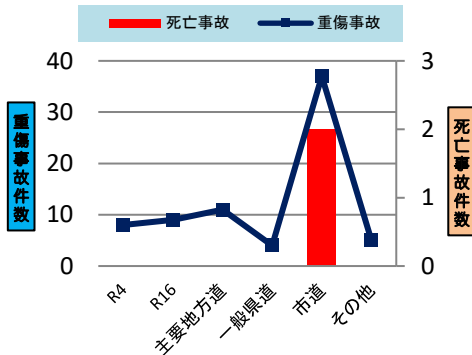
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	6:00～8:00 10:00～13:00 16:00～18:00	春日部市内全域	30km/h (指定)

上記路線のほか、
○ 重傷事故が多い国道16号・4号
○ 主要地方道及び通学路等の生活道路
で可搬式オービスでの速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
市道において、死亡事故が発生しており、重傷事故も多く発生している路線。
市道全域を指定し、速度取締りを強化することで実勢速度の抑制にもなり、交通事故の抑止が図れるため。

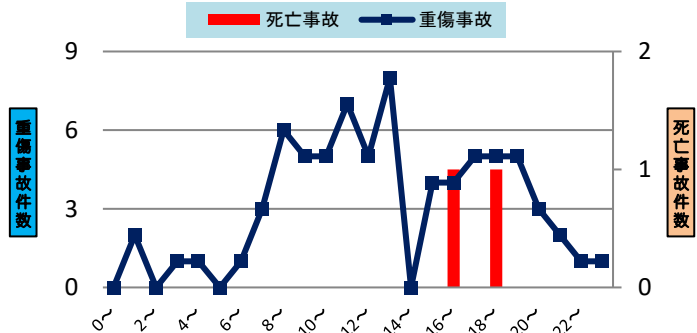
<管内における交通事故発生状況> (令和6年12月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 令和6年12月末まで、市道において2件の死亡事故が発生しています。
- 重傷事故は、市道が全体の半数以上を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、薄暮時間帯に発生しております。
- 重傷事故は、日の出から夜間にかけて発生しており、特に日中及び薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和6年12月末現在～

- 春日部警察署管内では、令和6年中、市道において、2件の死亡事故が発生しており、薄暮時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、市道における四輪車と自転車又は歩行者が関係する事故が多く、交差点での事故が多く発生しています。
- 重傷事故は、日の出から夜間帯の時間帯で発生し、日中及び薄暮時間帯での重傷事故の発生が多くなっています。

その他の交通指導取締り

- ユリノキ通りを中心とした市内全域の市道で、歩行者保護のため、歩行者妨害違反の取締りを行います。
- 交通事故抑止のため、春日部駅及び武里駅を中心に駅周辺における駐車違反取締り及び飲酒検問を行います。
- 交差点における交通監視と交差点関連の違反及びスクールゾーンにおける交通指導取締りを強化します。
- 国道4号、国道16号及び県道を中心に、赤色灯を点灯した警戒走行を強化します。
- 自転車利用者に対する交通指導取締り、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。